

色覚問題と就労保障

1

しきかく学習カラーメイク代表

別府市立青山中学校教諭

尾家宏昭さん

思いがけない言葉と

母の涙

おはようございます。大分から参りました尾家と申します。

「色覚異常」についてお話を私たちは少数色覚と呼びたいと思います。私もその少數色覚の一人です。私が自身の色覚に気づかされたのは、小学校4年のときでした。

図工の時間に描いた絵を指して、担任の先生は、クラスのみんなにこう言いました。「尾家くんはね、色を見分けるのが苦手だから、みんな変な絵になつたんだよ」。そして、「ね、おかしいでしょ」と付け加えました。クラスの中で驚きともどよめきともつかないような声が上がつた記憶があります。しかし私は何が起きたのか、何を指摘されたのか分かりませんでした。

家に帰つて、そのことを泣きながら親に話したことを思い出します。父親も私と同じ教員でした。あるとき学校から検査表を持って帰りました。これが、当時学校に配備されていた学校用色覚異常検査表です。これと同じだったかどうか分かりませんが、こいつ丸い模様の中から数字等を見分けるという検査が、小学校1年から中学校まで、私たちの頃は毎年行われ

ていたんですね。父親は持つて帰ったこの検査表を、茶の間の、丸いやぶ台の上に置き、読むようにと言われたんです。私にとっては、この中から数字や模様が見えるということが不思議で不思議でたりませんでした。目を細めてみたり、斜めから見てみたり、色々したんですが、読めない顔を上げたときに、ふと顔を上げたときに、

目の前に座っていた私の母親の目から、大粒の涙がポロボロボロボロこぼれていきました。その涙を見て、私は「この検査表を読めないということはとんでもないことなんだ」ということをはつきりと悟りました。

父親はあるとき私を呼んで、「お前には、就けない仕事、行けない学校があるんだ。理系には進めないんだ」と言いました。「理系」という言葉

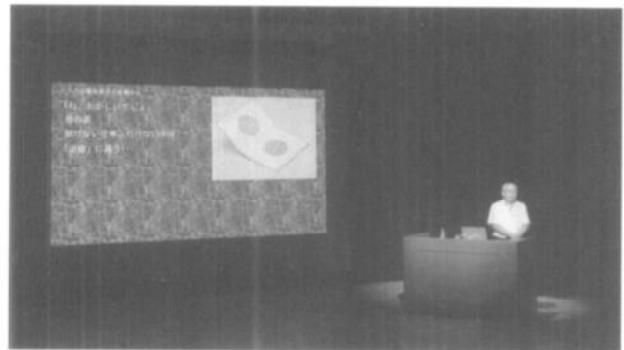
中学校になって、両親は、どこから聞いてきたのか、私の色覚を治すという医者があるということを聞きつけてきました。そして、この熊本市に、月に1、2度通つてきました。水前寺公園の近くの小さな鍼灸院でした。私の母方の従兄弟には、同じ特性の子があと2人いましたので、叔母たちに連れられて一緒に通つてきました。でも、分からなければ

だんだんと足が遠のいていつたんです。家の近くの田舎の医者でも治療するところがあるということで、そちらのほうに通つた記憶もあります。それをそのとき初めて聞いたと思います。どうやら理系と文系というものがあるらしい。でも自分は、あの数字が読めない特性のおかげで、理系のはうには進めないんだ。別にそちらに進みたいとは考えていました。わけではないですが、どうやらみんなが進める道の半分は、自分は制限されるんだ、というようなことを感じて、非常に憂鬱になつた記憶があります。例えば先生から「あそこ非常に憂鬱になつた記憶があります。

「僕は色弱だから…」

中学校、高校と進む中で自分が苦手なものというのもだんだんだんだん身につけてきます。例えば先生から「あそここの箱の中にある緑色の紙を取つてきなさい」と言われ、間違いそうだなと思つたときには、「僕は今忙しいんで誰々くんに頼んでください」というふうに逃げる、ごまかす。そういう手段をだんだん身につけていきます。自分がどこでどう間違えそうなのか、どんなときにミスしそうなのか、ということがだんだんだんだん分かつてくるんです。

大学は東京に行きました。地下鉄の路線図は面食らいました。でも、分からなければ



人に聞くことはできたし、一度分かってしまえばそんなに困ることがありませんでした。大学時代、自分にそういう特性があるということを思い出すことが年に4・5回あつたでしょうか。私の中で、色覚の違いはなんでもないものになっていました。

教員になつて、あるとき、こういうことがありました。

ある先生が、職員室で生徒を怒鳴りつけていたんです。生徒が、信号無視をしたということでしょう。「赤も青も分からんお前は色盲か！」と怒鳴りあげていました。あんまりだなあと思つてその先生と話しにいきました。「色覚つていうのはね、遺伝によるもので……」という話をしながら説明をしたんですが、その話をすると決まって必ず聞かれた質問がその先生の口からも出ました。「え、先生も色盲なん？ 赤は赤と緑が逆に見えるん？ 赤は何色に見えるん？」僕は、「赤は赤だよ。緑は緑だよ。何故なら、僕は色弱だから」というふうに説明をしていました。小学校、中学校的健康診断表には、「赤

「緑色弱」という記載があつたんです。「色が分からぬことではないんだよ。僕は色弱だから。」そう言つていたんですけども私はそれ以上の説明ができませんでした。自分自身がそうながら、私にはそれ以上の知識がなかつたんです。

「医学的には、

：第2色盲の強度です

同和教育に出会いました。

推進教員をさせていただいて、県同教、今の大分の県人教の事務局に勤めるようになりました。あるとき、ふと講演のチラシが目に留まりました。「色盲・色弱」は病気ではなく、個性なのです——高柳泰世」と書かれています。この人はどうも、名古屋の眼科医の女性らしい。大阪の人権博物館、リバティおさかで講演があるという1998年の10月10日でした。私がそのことを自覚してから30年後に、色覚についていろんなことを初めて知りました。彼女は、「つくられた障害『色盲』」という本も書いていました。色覚の問題は

つくれられた人権問題だということで長年差別解消に取り組んでいた方です。それも聞いて驚きました。話を聞いて、私は自分自身のことを知りました。飛行機の関係で、どうしても最後まで講演を聞けなかつた私は、その翌月に、名古屋に彼女を訪ねました。30数種類ぐらいの検査をやりました。そして、最後に診察室に呼ばれて、こう言われました。「医学的にはでですね：第2色盲の強度です」

第2というのは、緑です。緑の感覚の色盲である、と言われたんです。別に驚きはしませんでした。そのことについて知識はそのとき既にありましたから、ああそりなんだ、というぐらいに思つたんです。でも、あとでとても考えたんです。私は「僕は色は分かるよ、色弱だから」と言つてたんですね、私自身が「色盲」でありながら、自分自身が当事者でありながら、こういう誤解をしていたんですね。自分自身が「色盲」というものに当たはまりながら、声が上がりつて、ある女性がマイ

歳になろうというときでした。今から20年前でした。そこに非常に衝撃を受けたんです。

フラッシュバックした

30年前の母

この頃は小学校4年生に検査が残つていました。でもこれでは誤解が広がるということで、高柳先生は名古屋市内で検査に疑いありとなつた子どもや保護者を集めて、色覚についての正しい認識を伝えました。名古屋市教委が主催で、12月の第2土曜か日曜日に、それを聞きにまた名古屋へ飛びました。大分でも何かしたいと思い、そのヒントがほしくて、見に行つたんです。政令指定都市です。何千人とおさかで講演があるといふことで、聞きに行きました。

1998年の10月10日でした。私がそのことを自覚してから30年後に、色覚についていろんなことを初めて知りました。彼女は、「つくられた障害『色盲』」という本も書いていました。色覚の問題は

クを持つた瞬間、そのお母さんが泣かれているのが分かりました。でも、その次の言葉にとても驚きました。彼女はこう言つたんです。

「私は大分から来ました。

幼稚園のときに、子どもの絵を描く色使いがおかしいと先生から言われて、医者に連れていきました。「色覚異常」と言わされました。「色覚異常」だと言わされました。なんとか治したいと思って、日本国中色んなところを周つていまます。今は、東北のある方の指導で、訓練によつて治るという方法を一所懸命やらせていました。でもなかなか成果が上がりました。先生、色覚異常がどんなことが、差別があるのは分かりました。でも私が知りたいのはそんなことじゃないんです。どうやつたら治るんでしょうか。今小学校2年生です。4年生になつたら検査を受けます。検査を受けたら、その異常であるということが知られて、中学校や高校に伝わっていくわけでしょう。そうするとこの子は進学できなかつたり、結婚でも差別を受けたり、子どもを産むこともどうだとか、そういう

ことになつていくんでしょ。だからなんとか2年以内に治したいんです。治す方法をどうか教えてください！」

そう言つて、泣き崩れていました。壇上にいた高柳先生は、私が大分ですか、私と一緒に来たのかと思つたそうですが、違いました。当時、まだインターネットもそんなに普及していないときに、名古屋市内の、疑いのある子どもや保護者だけに宛てられた手紙でしか知り得ないその会に、大分のお母さんは、どこからどういうふうに情報を仕入れたのか、その会場に来ていました。息子と、旦那さんも一緒にいたんですけども、「あまりにも不憫だから息子や旦那には聞かせられない。だから今、近くの公園で遊ばせています」と言つておられました。私は、彼女を見たとき、それから3年前の自分の母親がそこにあるような気がしました。何も変わつてない。私も自分のことを知らなかつたし、そして、母親が流す涙が、30年間何も変わつていんだということを、人権教育や同和教育に關

わりながら、自分自身の問題として気づかなかつたことに非常に情けなく思いました。そして、大分で取り組みを始めました。

「色覚」検査はほんとうになくなつていたのか？

早速大分に帰つて調べてみました。大分県内のある工業高校の求人票に見る、色覚に関する制限の推移です。98年に取り組み始めました。そのときは、18・4パーセントが色覚に関する制限がありました。身体的条件が27・9パーセント、中でも突出して多いのが色覚でした。1990年から2004年まで、私は事

◆「色覚異常」と判定される人に対する残された制限

項目	年度	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
色覚に関する制限		18.4%	18.1%	16.8%	9.3%	13.3%	13.3%	
身体的条件による制限		27.8%	本調査	本調査	本調査	36.9%	45.1%	54.8%
通性検査実施割合								

※ 通性検査の実施状況（2004年度調査のくわしい内訳）

項目	数	割合
総求人票数（2004.9.15.現在）	383	100.0%
通性検査実施	210	54.8%
色覚に関する記述・制限	50	13.3%
色覚に関する記述・制限がある求人票のうち 通性検査実施	43	86.0%
色覚に関する記述・制限がある求人票のうち 健康診断実施	41	82.0%
色覚に関する記述・制限がある求人票のうち 通性検査・健康診断実施	12	24.0%
色覚に関する記述・制限がある求人票のうち 健康診断実施	11	22.0%

「実態調査」への疑問、そして「はじめて色覚にあつた本」

統一応募用紙も変わつてきていますが、現行バージョンひとつ前、1996年に、身体状況の欄のうち、「胸囲欄、及び色覚の欄が削除」になりました。言い換えれば、この年までこれが差別という認識はなかつたということになります。

そして、2001年に色覚

検査の名の下で色覚検査が行われているんではないかと思つたんです。調べてみると、色覚に関する制限がある求人票のうち、なんと86パーセントが何らかの制限がある求人票のうち、な

どが分かりました。法が変わつても、もしかすると適性検査を実施しているということが分かりました。法が変わつても、もしかすると適性検査の名の下で色覚検査が行われているんではないかと思つたんです。

これは今日の冊子の中の23ページに全文載せています。
もうひとつは、

「知見の蓄積により、色覚検査において異常と判別される方であつても、大半は支障なく業務を行うことが可能であることが明らかになった。」

判別される方について、業務に特別の支障がないにもかかわらず、事業者において採用を制限する事例も見受けられ

た。

そして、色覚検査の廃止と、もうひとつ、色を活用した安全確保のための識別措置について、いわゆる「パリアフリーに努めなさい」という指導がされています。それが2001年です。翌2002年には、学校における健康診断の項目から、一律に行われる色覚検査が廃止になります。で、色覚に関する指導の

資料」という、文科省としては2回目の資料を発刊をしています。でもこれは、学習指導、進路指導、相談体制についてどうするかという、いわゆるマニュアル的なものです。それから10年後、2012年10月と11月に、「日本の眼科」という眼科医の先生方が読まれるいわゆる機関誌みたものが、そこに「平成22、23年度における先天性覚異常の受診者に関する実態調査」という報告書が載つて、そして眼科医会が記者発表を行いました。その内容は、次々に新聞で報道されました。「異常を知らずに進路選択でトラブルがある」「小4での色覚の検査中止から10年経つている。遅れる発見」「進学・就職時に知らなかつたが45パーセントある。これがいけない」という眼科医会が言つたことをそのまま報道各社が報道していました。ここから端を発して、変わっていくんです。最近では、文部省が動き、学校保健会が動き、昨年度の4月1日から、改正学校保健安全管理規則が変わつていつたんです。けれども、法が変わつているわけではないんで

す。法的に変わっていらないんだけれども、色覚検査が学校でできるよということをどんどん周知をしなさい、ということが指導されていった。それによって、おそらくここ熊本もそうではないでしょうか、全国各地で混乱が起きたんです。

大分では、県内の色覚検査の受検者数を県人教が調べました。多くの数の子どもたちが検査を受けているということが分かりました。私が勤める別府市内は、健康チェックという健康診断を小4と中2の夏休みに希望者に受検をさせます。その中で、希望者は色覚検査をしなさい、ということで行くんです。別府に勤めはじめて2年目のときにつきのことを知つて、びっくりしたんです。

そして、子どもたちに、正しい認識を持つてほしいということで、「はじめて色覚にあつた本」を仲間の力を借りて本年の3月20日に完成をさせました。小学校4年生でも正しく理解できるということを念頭に置いてマンガでつくりました。

色を感じる仕組み

大分では、県内の色覚検査の受検者数を県人教が調べました。多くの数の子どもたちが検査を受けているということが分かりました。私が勤める別府市内は、健康チェックの夏休みに希望者に受検をさせます。その中で、希望者は色覚検査をしなさい、といふ

す。法的に変わっていないんだけれども、色覚検査が学校でできるよということをどんどん周知をしなさい、ということが指導されていった。それによつて、おそらくここ熊本もそうではないでしようか、全国各地で混乱が起きたんです。

に対して錐体は700万個。光の波長によつて、L、M、Sと言うんですけれども、このS錐体の青といふのは、その中でも非常に少ないんです。もう少し詳しく言うと、この中にあるオプシンと呼ばれるタンパク質が、光によつて反応します。そしてこの3つの光の反応の仕方によつて、色を人間は感じる、といふしくみです。

りんごを見ると、赤色に反応します。色んな波長が混じつきますが、赤が強いと、いうことで、私たちの脳にその信号が運ばれます。そのときの感情や認識や記憶によつて、そして頭の中で赤だと判断します。明るさが変わつたら色が変わるのは当たり前なんですが、私たちはしようと、ちゅうりんごの色が変わつているように感じられません。それは記憶によるものです。ですから、「色は頭の中であくられている」というのが正しい理解です。でもこれがなかなか難しいですね。マンガの中では、テレビカメラが光を受けて、信号をケーブルで運んで、テレビに映るようになります。

て反応します。そしてこの3つの光の反応の仕方によつて、色を人間は感じる、といふしくみです。

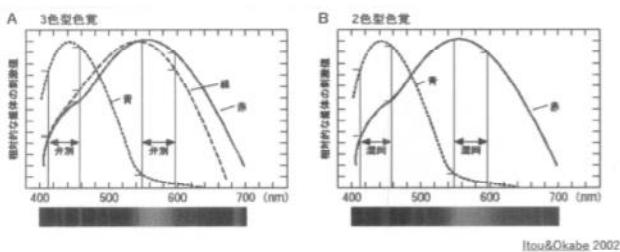
色覚一異常】って？

これが3色型の色覚です。
私は「第2色盲の強度」です。

この中の緑の錐体の感覚がない、ということになります。つまり、私たちの色覚は、2色型、2つのセンサー細胞で感じます。「緑がないから緑色を感じない」ではなくて、3色型弁別する中のある一部が混同するというのが2色型です。私の「色盲」というのは、白黒とはまったく異なるいふのは、これでお分かりだと思います。「色盲」といわれるのは、昔でいいたらこの2色型なんです。3つ山があつても、人と感度が異なる。これを3色型の中でも異常3色型

「人間は3色型色覚といつて、多くの人が3種類の錐体を持つてゐるんだ。僕たち錐体3兄弟。人数は少ないけど、錐体が2種類の2色型の人もいるんだよ。3色型の見え方とは違う特徴があるんだ。」

色賞において「墨堂」という定義



というふうに言われます。マ
ンガの中では、

いるかと思います。それから、意識のある人は「色覚特性」。先ほどの高柳さんとかが関わった色覚差別撤廃の会が、この呼び方を提唱したのが1994年です。今は「色盲」という言葉は使いませんが、1色型の、山が1つのことを1色覚といいます。そして、1型2型3型で、赤、緑、それからこれは青を表しています。そして「異常」3色覚。これが2005年度からの医学用語ですけども、まだ「異常」という言葉が医学用語では残っているんです。

色覚の分類

見の分類		S	M	L	緑体	日本人男性の出現率	眼科子雲の手帳
多數色覚(3色覚)		C型	○	○	○	約9.5%	正常色覚
先天 少數 色 覺 識	少先 數天 色赤 覺識	P型	○	○	☆	○	P型合計 約1.5%
	3色覚	D型	○	☆	○	○	
	2色覚	P型	○	○	○	○	D型合計 約3.5%
	2色覚	D型	○	○	○	○	
	2色覚	T型	○	○	○	○	T型 約0.001%以下
	雜体 1色覚	A型	○	○	○	○	
	雜体 1色覚		○	○	○	○	
	綠体 1色覚		○	○	○	○	
		○	= 機能させている △ = 見出しているが機能していない				

「見分けにくさ」があるから「見分けやすさ」がある

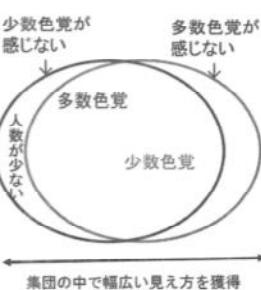
東京大学の河村正二先生の研究です。2007年に発表した証明で世界中が驚きました。それを活かしたのがこれ。「はじめて色覚にでよう本」(P8)です。絵の中のどの動物が見分けやすいでしょうか?「さんが木の上にいるわ」、見えますか?「草むらに2頭何かいるね」これはお分かりいただけるでしょうか?

私の学校の校長に、本ができたとき持つていきました。校長が言いました。「尾家さん、俺にはここに2頭なんか、何も分からんで:」「校長先生、そうなんです。この図は多数色覚の人には見えづらくて私たち少数色覚者が見えやすい、見分けやすい図になっているんです」と答えました。その本の絵をP型にしました。ミュレーションして変えるとこうなります。おそらく皆さん方がいうと、この迷彩が消えてきたのではないかと思っています。そしてここにうつすらと動物がいるのがお分かりいただけるでしょうか?見えないかもしれませんし、ちょっと光の関係があります

概念 少数色覚者の考え方の

少数色覚者の考え方の 概念

少数色覚者の考え方





感じている人が多いんではな
いかと思うんですが、実はこ
れは間違いです。そうではな
くて、多数色覚の見え方と、
少数色覚の見え方は、いわゆ
るズレがある。違いがあると
考えたほうが正しいと思いま
す。ただし、この三日月の部
分は、少数色覚の人が感じな
い部分です。でもそれと同じ
ようにこちらは、多数色覚の
人が感じない部分です。ここ
に大きな問題があるのは、こ
ちらを感じない人数が少ない
ということなんです。人数が
少ないので感じるのが当たり
前で、感じないのはおかしい
んだよ、という論理になつて
いるんです。

(11月号に続く)

お詫びと訂正

『熊本県人教NEWS』2017/8 No.397で、6月27日(火)熊本市国際交流会館で開催しました「2017年度熊本県人教進路保障(就労)研修会」についてお伝えしましたが、講座Ⅱ、熊本県教育庁教育指導局高校教育課 西村洋信さんの「人権尊重の視点に立った進路指導」の中で、「問題事案が発生した場合の報告について」重大な誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

P5の1段目4行が、次のようになっていました。

問題事案が発生した場合には、教育長、生徒が公立高校の場合は高校教育課長、私立高校の場合は私学振興課長、熊本市立の場合は市教委の指導課長、事務局、県人教の4者関係機関に速やかに報告をお願いしたい。

正しくは、次のとおりです。

問題事案が発生した場合には、教育庁、生徒が公立高校の場合は高校教育課長、私立高校の場合は私学振興課長、熊本市立の場合は市教委の指導課長、事務局、県人教の4者関係機関に速やかに報告をお願いしたい。

(12ページ「提言」続き)
さんの話をされました。「ぼくの、平和運動に火をつけてくれた人」と言われました。その生徒さんと出会うまでは、「ぼくの考えはいいのかな?」周りが熱心ではないから…。そう思っていたそうです。その生徒さんは、とにかく青少年赤十字活動に熱心で、体験したことによく話していたそうです。「成績優秀だったにも関わらず、高校には行けなかった。下に2人のきょうだいがいて。経済的に厳しかった。地元の病院で働きながら准看の看護免許をとろうと思つても、朝鮮人であるがゆえに試験を受けさせてもらえないかった。ずっと掃除をしていた。
『ここでは勉強ができない』と東京に行つた。それでも、「もう一度、ここに帰ってきます」とぼくに言った。本当の名前はあるのに本人がわからない。みんなつられた名前で呼ぶ。日本でうまれた韓国人の運命です。戦争は人間愛をはずたずたにする。だから、日本と韓国が仲良くなるために、ぼくは、始めたよ。絵画交流。韓国に行つた時、日本の子どもの絵を持って行って、韓国の子どもに渡して。この絵を見たら、袋に入れてタンスの中にしまつておいてね。そして、みんなが描いた絵をば

くが日本の子どもたちに渡すから。そして、また来年ぼくが絵を持ってくるからね」と。「なぜ、今のぼくが:。多分それは、自分で歩いて歩きまくつていろんな人に会つて話を聞いたからだと思う。そして、あの生徒と出会つたからだとと思うな」と。退職されて20年以上経つのに、ずつとずっと続けて方を初めて目の当たりにし、私は、すごい先生だな、すごい方だなど、ただ涙が出るばかりで。「ありがとうございました」と言うのが精一杯でした。チラシを配つてまわる時、この人は来てくれるかなと不安に思つていた自分から、来てくれなくても、このチラシを見てくれるだけでいい。そう思えるようになりました。

「戦争はいけない」という言葉は始まつたら言えないと。すよ!」と殉空の碑の前でいつもにこにこ顔の甲斐先生が、目をまん丸くして怖い顔で言つた。私はどうしたいのかと問いかけ、ただただ、一生懸命言いました。「いつか、いつか、わかつてくれる、そう信じて。笑顔で。」私もできることからやつていただきたいと思います。

色覚問題と就労保障

じきかく学習カラーメイト代表
別府市立青山中学校教諭
別府大学非常勤講師

尾家宏昭さん

2

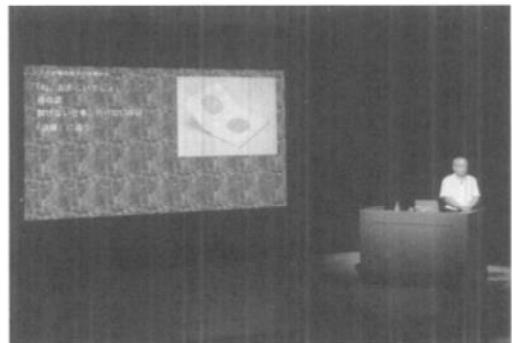
(9月号より続き)

色覚問題へのアプローチ
色覚問題の取り組みについて、少數色覚について、今まで、医学的な側面でしか判断していなかつたのではないかと思います。でもそれだけではなくて、科学的な、生物学的な側面でこのことを捉えることが、近年できるようになりました。そして医学的な問題とかかわって、色覚検査をどうするかとか、検査結果によつてどうするのかという制度や運用的な側面というところに焦点を当てることも必要です。そして、その検査を受けた、「ああ、正常でよかつた」「異常だつたよ、どうしよう」というような、心理的な側面も見逃せません。そして、「色覚の異常つて大変なんだ」と思つて人を排除する私たちの身の周りの歴史的・文化的な側面

も、実はあるんですね。そう考へるとこれを大きく取り巻く人権課題として取り組まなければならぬ問題であるとの見方が必要だと私は考えてゐます。

色覚差別の歴史

1850年代頃、フランスの鉄道会社が規制を設けたのが最初だといわれています。当時の信号は手旗信号です。赤と緑の旗の色が見分けられないということだったでしょう。目の前にあるのが見分けられないんぢやなくて、遠くの小さな旗であるとか、夕方か暗くなつたときとか……、どんな状況があつたのか分かりませんが、規制が始まっています。



んだと思われます。

が、実はこれについてはあまりはつきりしたことが分かつていいんです。この写真は、日本で初めて発売されたダーリ工式色覚検査表です。明治33年に出されていました。明治10年代、20年代にも簡易的な検査をしていましたが、色覚検査表が出てきましたのは明治33年で、毛糸の色を見分けるというものでした。それが、色覚検査表が出てきました。

「運転手が色盲で信号の見誤りだ」と。これが日本での検査実施の根拠になつていています。そして明治8年には、スウェーデンで汽車が衝突して死んでしまつた。これが日本での検査実施の根拠になつていています。

そこで別府的ケ浜事件。私の地元の別府ですけれども、いわゆるハンセン病の患者とか、定住を持たないサンカの人たちの家が警察の手で焼き払われるということが起きました。天皇の御召列車が来るので不淨である、といふ

「癩予防ニ関スル件」、いわゆるハンセン病の患者の隔離政策が始まつてきます。そんな中で1909年に、「日本陸軍は色盲者を現役将校に採用せず」と規定されています。これは単に職業制限というよりも、当時エリートであった、そういう将校には、こんな人たちはさせられない、ということではなかつたかと思います。ハンセン病の断種手術が始まります。そして石原忍といふ東京帝国大学の教授が検査表を作つてきます。学校用検査表ができたのが大正10年になります。全国水平社ができる前年の年です。

そして、別府的ケ浜事件。明治時代に日本でも行われていたんです。さすがにこれは問題になりました（でもその意識つて、沖縄の土人発言があつたのは、昨年だつたぢやないですかね）。こういうのが当然とされた時代でした。島崎藤村の『破戒』もこの頃です。

（8）
県人教 NEWS No.400

ことですね。そんな時代に広がった優生学という考え方には「劣った者は排除する」というものでした。この挿絵の木は何を表しているかというと、どつちの枝を残していくのは、自分たちで決めていくのはいい。つまり、悪いものは断種手術をしてでも、もう子孫を残さないようにすれば、日本民族はもとと優秀になれるんだというようなことを表しています。そんなことが考えられた時代であります。

を及ぼすようなことが、ないとも限らない」。というなんとも曖昧な表現がもとになつて、「だから検査を受ける必

要があるんですよ、小学校の身体検査のときにこれを行えばいいんですよ」
「いつたんです。

児用色盲検査表、こういうものが発売されるんですね。そうすると、小さい頃からやりなさい、になつてくるんですね。1970年代には、色覚異常の程度を調べる。どうやって程度を調べるのかと思つたんです。色盲・色弱の程度検査表が発売されるんです。

査表、つまりこの検査表を使わせるために検査が行われているんではないのかな、と言いたくなるような、検査の目的の変遷まであります。

検査表は
何に活用されてきたのか
そのときに作られた石原表
では、通俗色盲解説としてこ
う書いています。「先天色盲
というのとは、眼の発育不全」。
どう考えても違いますが、当
時はこれが最先端だったんで
すね。「災難を来したと云う
実例は、わが国にはあまりな
いよう」なんだけれども、「海

検査表は

学校での検査は、大正9年に義務教育の中で1回以上やるよう規定されます。そして戦後1950年代、学校保健法の中で、検査の厳格化早期化が進められます。なんでだろうと思つてみると、幼

表は、1957年に職業を1つに分類します。「色覚異常者」が就くと「人命に係る職業。全部を分類しました。そして、就業して差し支えない職業まで載せました。これは、廃版になる平成元年頃まで記載が続いてます。ですから、眼科医の方はこれをもとに職業指導をしていましたね。

検査表は
何に活用されてきたのか
そのときに作られた石原表
では、通俗色盲解説としてこ
う書いています。「先天色盲
というのは、眼の発育不全」。
どう考えても違いますが、当
時はこれが最先端だったんで
すね。「災難を來したと云う
実例は、わが国にはあまりな
いよう」なんだけれども、「海
當時報道したら、不敬罪です
ね。どんな処罰が下るか分か
らない。だから報道はされて
いないんですが、日本国中に
広まつた。そして解決したと
きだけは、新聞で「御婚約御
変更無し」と出た。宮内大臣
が辞職をすることで片がつい
た。これが、少數色覚者に対
する結婚差別の一大事件にな
りました。

表は、1957年に職業を4
つに分類します。「色覚異常
者」が就くと「人命に係る
職業。全部を分類しました
そして、就業して差し支えた
い職業まで載せました。こわ
は、廃版になる平成元年頃ま
で記載が続いてます。ですか
ら、眼科医の方はこれをもと
に職業指導をしていましたともい

色盲の「治療」?

1957年に新聞で、「『盲の治療に福音』という記事が出てきます。これは新書監修の表紙ですけれども、浅利等が戦後1950年代、学校保健法の中で、検査の厳格化、早期化が進められます。なんならず、時として他人に災害者、呉服業者等になれば、その人終生の不利益であるのみならず、時として他人に災害

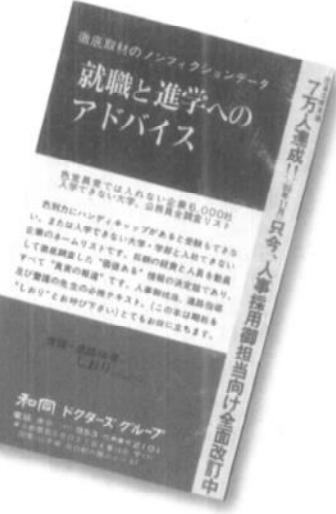
さんという元小学校の先生です。この先生が、「家庭で治せる色盲色弱」という本を書いています。盛岡市云々とこの人の自宅の記載があります。先ほど言いましたね、東北のある方の指導で練習をしている、というのはおそらくこれですね。(表紙の絵の)これをじーっと見ていると、眼を閉じると色の位置が変わりますよ。これは何の事はありませんよ。これは何の事はない、補色の関係ですから、理科の実験ですぐに分かることがあります。なんですが、こういうことで、家庭で治せるなんていうことが言われてきます。この本は消費税の記載があるので、1994年以降も発売されています。いたということになります。

昭和41年には、シャープが、色盲色弱の方に夢と希望を、ということで、家庭で治せるこんな器具を発売します。29,800円ですから、今でいう12、3万円ぐらいでしようか。ヘッドフォンに電流を流して、これは電池で動くんですけれども、こういうもので治すということもまことにやかにやられていたんですね。その翌年、富田恒夫さんという方が3錐体というものを見つけていたんですね。考え方、今までのこんな治疗方法では治らないということが科学的に実証されるんです。けれども、まだ跡を絶ちません。1980年に「『色盲』またやかし『療法』」目白の皮膚科医」ということで、色覚検査の盲点、欠点を利用した荒稼ぎをするということを、朝日新聞がすっぱ抜いて記事にします。このグループ、山田紀子とありますけれども、皮膚科、あとで和同グループと名乗りますが、そことの裁判になります。訴えられたのは朝日です。1986年に、この治療をしていた和同グループ側が勝訴をします。判決理由は、「1人でも治るという医

者がいる限り、治らないといふことをまやかしと言つてはいけない」というわけのわからない判断が下されます。

そしてそこから、一大キヤンペーンが始まるんです。「仮性近視と色盲治療」。そんなもの治るわけがないんですが……。そして学校でこんなものが配られます。「全国の大学の、色覚異常に対する入試入学の制限」というようなナリストです。「7万人の治療を達成した、就職と進学へのアドバイス。人事担当、進路指導及び養護の先生の必携テキスト」。こういうものが、全国の図書館、学校に送られてくるんですね。ですから、治さなければなりません。治さないと大きなことなんだ、という一大キヤンペーンになつていったわけです。挙句の果てにはこれがです。

「万々人連絡会」、「只今、人事採用御担当金面改訂中」、「萬葉書院では人間の書籍を100冊以上あります。」、「最新取材のノンフィクションデーター就職と進学へのアドバイス」。この本は昭和2年になります。



行つた人を入れ
お医者さん

第二回目をつくつたの
と、被害総額はそれくらい
いたんではない
か、とも言われ
ています。

和同グループ

以外の「治療
者」、私がそ
うですね。鍼灸の

ると、「治療者」は集計不可
能なぐらいたくさんいたとい
うことなんです。

こでは、「良識ある眼科医」
はいないのか?。治らない
と言つているあんたたちは何
者なんだ、というようなこと

がまことしやかに配られています。
裁判は最高裁まで行つて、和
同グループ側が敗訴をして、
クリニックは2002年なく
なるんです。

けれども、推定百数十億円
は荒稼ぎをしています。そし
て被害総額は推定1,000
億円をくだらないだろうとい
われています。東京、大阪、
博多にこのクリニックはあり
ました。北海道から飛行機で
東京に通つて、そして治そう
とした学生もたくさんいました。
そういう人たちを考え
ると、被害総額はそれくらい
でした。そういふ人が一家族11人をもとにし
てこの本をまとめようとした
回追調査をしてるそうです。
2回目は何人したのか分から
ないんですけど、3回目は記
録によると30人弱だといつ
います。もし2回目が30人弱
だというと、この本のもとに
なつたのは、100人いかな
いんですね。でも、それがも
とになつて、日本人はこの血
液型うんぬんと言い始めるん
です。

ると、「治療者」は集計不可
能なぐらいたくさんいたとい
うことなんです。

放送自粛となつた

「血液型性格診断」

余談なんですが、血液型に
よる性格診断つて知つてます
よね。古川竹二さんというお
茶の水旧制中学の先生です。

ゴールデンウイーク明けの、「林先生の初耳学」という放
送でもこれを取り上げていま
した。この方が、こんな本を
出した。『血液型と気質』。昭
和7年です。古川さんの肩書きは文学士とあります。この
人が一家族11人をもとにし
てこの本をまとめようとした
回追調査をしてるそうです。
2回目は何人したのか分から
ないんですけど、3回目は記
録によると30人弱だといつ
います。もし2回目が30人弱
だというと、この本のもとに
なつたのは、100人いかな
いんですね。でも、それがも
とになつて、日本人はこの血
液型うんぬんと言い始めるん
です。

な典型的な例です。

今年の4月26日、朝日新聞

にこのことが載つていまし
た。大阪大学の菊池さんがと
てもいい文章を書いてくれて

が、能見正比古さんという人
です。テレビで持て囃されま
した。昭和51年、52年に、1
刷が24刷。すごいベストセ
ラーになつたのが、この『血
液型人生論』。これによつて、
テレビの番組で面白おかしく
これを取り上げました。視聴
率が荒稼ぎに使われていつた
んです。あまりにも酷いとい
うことで、放送倫理・番組向
上機構が、これはおかしいと
いうことで声明を出します。

社には入れませんとか、我
校には入学できませんとい
うような制限が未だに残念なが
ら残つてゐるということなん
です。だから「はじめて色覚
にあう本」で、男の子に私
たちの思いのセリフを言わせ
ました。「おかしいよ。どう
すれば少数色覚の人も一緒に
勉強や仕事ができるか、考
えるべきだよ」。今のノーマラ
イゼーションの考え方からす
るとそうならなければならな
いのですが、今の流れはま
た検査をして制限をしようと
しているようにも受け取れる
んですね。

「実態調査」

カラーメイトの再分析

私たち2011年、20
12年の調査報告を再分析し
てみました。眼科医会はこう

いますが、僕がびっくりした
のは、その中にある昭和12年
の東京朝日新聞の記事です。
血液型を「職業や学校選び」
に利用してた当時の記事で
す。つまり、色覚だけではな
くて、こういふものでも憶測
でいろんな指導がされていた
ということです。

いうふうに言っています。進路指導において、色覚制限のある職業や不利になる職業があることなどの情報を伝える良い機会を失しているからが、「学校で検査をしたら異常だった。もっと早く分かっていたら、進路を決めるとき違つていただろう」と言つているじゃないか。こんな事例もあるから、進学就職の直前では混乱が予想されるから、中学校1年で検査しないといふ言い方なんですね。本当にそうかなと思つて彼らの調査結果を見てみました。941の事例があるといい、その1つずつが一覧として載つてます。引用されたのは、おそらくこの23番目の事例のことだと思うんです。でも、この中で、何故か知りませんが、どうか意図的なのか、その前に「今まで異常を感じたことはなかった。工業高校の電子機械科に通つていて、電気関係の仕事を考へている」とあつたのが抜けてるんです。あの部分だけを発表報道している。つまりこの生徒は、工業高校

に通つて、その学習を2年生のいつ頃か分かりませんが、そこまでやつてます。そこまで「何も異常を感じた」と。工業高校に在学中の生徒が、「学校で検査をしたら異常だった。もっと早く分かっていたら、進路を決めるとき違つていただろう」と言つていたら、進路を決めるとき度ではなく、本当に検査表が読めないだけかもしれない。程度でいつたら私のように強度で電子機械科に通つて、何も問題ないんだけれども、検査によつて「あなたは異常ですよ」ということになつた。これで、果たしていいでしょか。私は、この生徒の状況や思いを正しくは伝えてないと思ひますね。そして、この生徒が進路を制限される正当な理由が、ここには見当たらぬと思うんです。本当に実際問題何かをやつてできないのであつたら別ですけれども、これは非常におかしなことだと思います。

先ほど言つた事例を一つつ私たちに調べてみました。そうすると、問題なしと判断できるものが127あつたんです。「その他」は、75のうちの0としています。どんなものかというと、眼科医で検査をしたんだけれども、「学校で検査をしたら異常の疑いがあつたと言わされて来院しま

した」「この子のおじいちゃんが色覚異常です」これは受診理由や単なる情報ですよね。これは事例じゃない。ですから0としました。すると「問題・トラブル」の報告は、941と報道されますが、371例出でます。その中で就労関係の事例は75例程度しかないです。これが私たちの分析です。

もつと細かく見ます。日常生活214の中にどういうものがあつたか。多かったのは、家族の理解に課題がある。本題が進路を制限される正当な理由が、このカタゴリー内約4分の1あります。遺伝に関する心配や不安があるのが、12.6パーセントあります。私たちは、この中に教育の課題があると思います。当事者家族でも知識や理解がないんじゃないかなと思うんです。私もそうでした。ですから、ここが教育としては非常に大事なところじゃないかと思います。

【日常生活・214】		私たちの分析	
家族の理解に課題があるもの(本人の見え方がわからない、理解できない、心配で受診など)…	(ナリード)約1/4	当事者家族でも「遺伝に關する心配や不安がある」…	(以下同じ)12.6%
【学校生活・81】		知識・理解不足	
「工場の時間のこと」…35.8%		就職・進学については、警察関係が突出して多い。	32.1パーセント。
黒板・板書に関する事…25.9%		進学もまだ11.1ありました。鉄道関係、	
【進学・就職・92】		それから船舶・消防が9.9と	
警察関係…32.1% 進学…11.1%、			
鉄道関係…9.9% 船舶・消防関係…各8.6%		就職・進学については、警 察関係が突出して多い。	32.1パーセント。
【仕事・36】		進学もまだ11.1ありました。鉄道関係、	
部署変更…4.9% (4件)		それから船舶・消防が9.9と	
事業所指示で受診…6.2% (5件)			
【その他・75】			
遺伝情報…70.7%、受診理由…22.7%		問題ではなく「情報」	

うのは分かりますよね。といふことは、緑板の中の赤いチヨークが非常に見分けにくいうのは、この数値からも分かると思うんです。そういうことを考へると、検査の実施より先に学校現場が取り組んでいくべき課題は多いと思うんです。団工の先生、美術の先生。黒板の板書についても取り組んでいく課題だと思います。

もつと細かく見ます。日常生活214の中にどういうものがあつたか。多かったのは、家族の理解に課題がある。本題が進路を制限される正当な理由が、このカタゴリー内約4分の1あります。遺伝に関する心配や不安があるのが、12.6パーセントあります。私たちは、この中に教育の課題があると思います。当事者家族でも知識や理解がないんじゃないかなと思うんです。私もそうでした。ですから、ここが教育としては非常に大事なところじゃないかと思います。

それから、学校生活では、団工の時間が35.8%。黒板板書、25.9%。先ほど第1色覚の人があつたと言わせて来院しま

8.6であります。これは、厚生労働省の判断、先ほどの正しい認識の促進ということはハローワークを通さない、もしくはそれよりももつと上位の法があるために、ここはなかなか穴が空かないという部分があろうと思います。それはから、仕事によつて、部署の変更までされた。自身の「色覚異常」を知らないからそんなことがあつたと言うんですけど、調べてみると4件でした。4.9パーセントです。「仕事」の36のうちの4件です。で、その部署変更は、少数色覚だけに当たはまる問題なんかと考えたら、ここで少数民族の問題を出すのは、私はおかしいと思います。逆に、少数民族の人は部署変更に絶対ならないのか?、そんなことはないんじゃないかなと思うんですね。

そして最後。「その他」のところは、先ほど説明した「問題」ではなくて「情報」である、ということです。同じ調査方法でも視点を変えていくと、こういう課題が見えてきます。

では、当事者的人はどうな

んでしょうか。色覚外来の受診率がどれくらいあるかといふと、今回は、推薦を受けた657の眼科診療所の中で、1診療所あたりの受診者は、年間で0・7人です。2年間に1人いるかないか。1人も受診がなかつた診療所は65.3パーセント。おそらく個人で開業している眼科医では、色覚の異常の検査をするということは、ほとんどないと思想います。医師のノウハウもおそらく少ないと想つて、報告書では、受診率の低さは検査廃止が問題なんだと言つています。眼科医の9割は色覚検査をすべきと考えている、少数色覚の約半数が自覚していないのは問題である、と言つています。私は約半数が自覚しないのは、当たり前じやないかなと思います。そう考へると、少数色覚者やその家族は、診断の必要性を感じない。自覚のない、検査表だけが引つかかる人たちを自覚させる必要はないんじやないかと考えています。

パリアフリーの話も「本」の中に載せたんで、簡単に述べたいと思います。今、学校現場では、合理的配慮という中で、ユニバーサルデザインを取り入れようという動きがあります。でもカラーユニバーサルデザインの視点が、大部分の場合はまったくありませんでした。定義から考えると、カラーユニバーサルデザインを取り入れる目的は、「少数民族者にとって、なくてはならない支援であり、すべての児童生徒にとって、あると便利な支援を行うことで、すべての児童生徒にとっての『分かることができる』を保障する教育」を進めることができます。カラーユニバーサルデザイン。略してCUDといわれています。

本の中では、1ページだけ、おおまかな3点の説明をしています。

1つめ、カラーユニバーサルデザインの基本は、色んな色覚の人でも分かりやすい色を使い、少数色覚だけじゃないんです。ここにご老人を描きました。白内障や緑内障や、こんな視力障がいがある方、後天的な色覚の異常である方が

おられます。そういう人たちでも見えやすいというのは、こちらが見えやすい、こちらが見えにくい。子どもたちが、どんな色なら見分けやすいのかな、ということをこの「本」で学習してほしい。

黒板は白と黄色のチョークを主体にして使いなさいといふのが2002年度の文部科学省からの指導であります。でも、白と黄色のチョークじゃなくて、たくさんの色を使うと分かりやすいと誤解している人たちがいます。1時間完結型の授業をするために、めあてとか課題とかまとめとか、全部色を変えなさい。カラフルにしなさい、と言われますが、そんなことをすればするほど分かりにくいいです。そうじやなくて、白と黄色のチョークが中心となります。「男の人の20人に1人は少数色覚なんだって」と割合をここにさりげなく入れました。「赤と緑が似ている色で感じたりするんだよ」と書きました。

2つめ。どうしてもそういう色が使わなければならぬ

ときには、ハッキングと言わ
れる模様などを入れて、分か
るようにしましよう。例えば、
この円グラフをそれぞれの項
目を色だけで示すと、どこが
どこか分からなくなります。
ですから、わざわざ棒で引つ
張つて、「ここは○○ですよ」
と分かるようにする。大きな
文字で模様をつけたりする
と、区別しやすい。板書でも
そういうことを工夫してほし
いと思います。

リアフリー化が実現していくま
す。そういうふうに色の名前
と一緒に色んな情報を付け加
えてほしいです。

色の名前当てクイズはして
ほしくないです。それは何
故かというと、色の名前は多
数色覚者の区分によるもので
あって、我々少数色覚者とは
異なるんです。ですから、同
じ色の名前でも区分のしかた
が違うのです。

実は皆さん方の身の周りで
も、このCUDは大きく進め
られています。今、教科書の
多くは、それに配慮しなけれ
ばもうやつていけません。教
科書会社、教材は、もうカ
ラーバリアフリー化をしてい
る。逆に私たち学校関係者、
特に私のように学校に勤めて
いる人間が、このことを知ら
ないのではないかと思うんで
す。この本を印刷した会社に
も、このことを話したら、「あ、
うちの機械にもこのマークつ
いてる」って言つていました。
色々な企業がユニバーサルデ
ザインに取り組んでいる、とこ
れについて学習しなければな
いことなんです。ですから
我々学校も、もつともつとこ
れについて学習しなければな

合理的配慮と

—サル

1つめ カラーユニバーサルデザインの基本は、色んな色覚の人でも分かりやすい色使い。少數色覚だけじゃないのです。ここにご老人を描きました。白内障や緑内障や、色々な視力障がいがある方、後天的な色覚の異常である方が

ます。「男の人の20人に1人は少數色覚なんだって」と割合をここにさりげなく入れました。「赤と緑が似ている色で感じたりするんだよ」と書きました。

方のご家庭にあるテレビのリモコンの4色ボタンには、必ず今、色の名前が書かれています。少數色覚の人たち、色んな色覚の人たちに対応するために、あのデジタルテレビができて、1世代目、2世代目あたりから、これは表示を

も「このことを話したら「あうちの機械にもこのマークついてる」って言つていました。色々な企業がユニバーサルデザインに取り組んでいる、ということなんです。ですから我々学校も、もつともつとこれについて学習しなければな

らないというふうに思います。

「何も見えません」と言える勇気

マンガの最後の方に「わたしたちの中にも少数色覚の人たちがたくさんいる」「ぼくたちもいろいろな工夫や助け合いを心がけなきやいけないね」と書きました。私たちにとって、理解して、サポートしてくれる人がいることが何よりも嬉しいです。

先生方の中には先ほど言ったように、劣っている人たちだと思っている人がいるかもしれません、そうではなくて、そういうマイナスイメージを取り払うことから始めてほしいです。

多數色覚の人たちは困るということも、自然の中で困るということも、色の名前や区分では、我々は困る部分があります。でも、自然の中で困るということはそんなにはないはずなんですね。そういう意味では、「つぐられた障害『色盲』」と先ほど高柳先生が言っていたことがうなずけます。

私たちの運動は、この本をつくった目的は、正しい認識を広げる取り組みをすることです。

によって、この問題を考えていきたい。単に検査をどうする、どうしたい、進学の制限をどうする、どうしたいじやなくして、正しいことを知ることから始めたいという運動です。

この本が3月20日に出来上がって、私は子どもたちに授業をしました。「君たちのためにこれをつくったから、最初の授業を受けてくれ」とやつたんです。ある子はこう書いていました。この子は私の勤める学校で、市の検査の中で色覚検査を受験した子です。

理解者になりました。」

理解者が増えることが大事

なんだよ、と言ったらこう書いてくれました。でも、これ、気になりました。「どうしよう」と不安に思って「何も見えません」と医者に伝えたら「その通り」。つまり「見えないのが正解」なんですね。男性の95パーセントが多數色覚です。女性のはば100パーセントも多數色覚です。つまり、100人中98人、99人は多數色覚でしょう。その人たちに対しても医者さんが「みんな正解です」と言われ続けているのかすらすら分かりました。最後の1枚の絵は何で描いているか分からなくて、どうしようと思つて、勇気を出して、何も見えませんと医者に伝えると、そのとおり、と言われてホッとしました。今思うと、どうして何も描いていない絵を見て怖くなつたのかとても疑問です。何かが見えなくなると自分は不安になつてしまふのかな、と思います。今日、初めて色の見えます。今日はもうそんな考え方をしていないと答えた

に、私たちは青が鋭く見えますから、この赤と緑の模様よりも、この青いほうが目立ちます。だから、これが見えるんですね。眼科医会の調査の中では、あるお母さんが言つていました。「私たちに見える文字が見えてるといふ異常をこの子は持つてゐる。そしてこの眼科医に来ました。」でも、そういうトリックがあるわけです。逆に言つたら、少数色覚者はそこから見て、何をつぶつぶつと見つけていたかが、多數色覚・少數色覚という表現を用いる理であります。読めないのがとで、「読めるのが当たり前」という意識をどんどん広げるということになるんじゃないでしょうか。ますます、見えない子どもたちが追いやられることになりはしないでしようか。

中学校2年のときではないかもしません。でも、家族の中にもやはり、そういうふうに思つてゐる人たちがいるということです。

「この話を聞いて、私の父も色の見分けがつかないことがあります。読めないのがあるので、そのことを理解して対応したいです。分かれが私たちが、多數色覚・少數色覚といふ表現を用いる理由であります。読めないのが当たり前なのかどうかといつたら、それはそれぞれ違うと思います。

もう少し紹介します。本校の生徒の感想です。
「私も健康診断で色覚検査を受けました。正常だと聞いて安心していましたけど、少数色覚の人たちが異常ということはないと思うので、その考方は間違ひだつたと思いまし。少数だからおかしいとか、異常はないのかと聞かれたことを思い出し、母が医療について詳しいから、その考え方について、今はもうそんな考え方をしていないと答えた

「少数色覚に対する差別の話を聞いて、祖母から、色覚異常はないのかと聞かれたことを思い出し、母が医療について詳しいから、その考え方について、今はもうそんな考え方をしていないと答えた

「多數色覚であつても、少數色覚であつても、生活の有利なのはないと知つてびつくりしました。帰つたら家族に、

によつて、この問題を考えたい。単に検査をどうする、どうしたい、進学の制限をどうする、どうしたいじやなくして、正しいことを知ることから始めたいという運動です。

この授業を受けてくれたんです。ある子はこう書いていました。この子は私の勤める学校で、市の検査の中で色覚検査を受験した子です。

「検査表の初めは何を描いているのかすらすら分かりました。最後の1枚の絵は何で描いているか分からなくて、どうしようと思つて、勇気を出して、何も見えませんと医者に伝えると、そのとおり、と言われてホッとしました。今思うと、どうして何も描いていない絵を見て怖くなつたのかとても疑問です。何かが見えなくなると自分は不安になつてしまふのかな、と思います。今日は初めて色の見えます。今日はもうそんな考え方をしていないと答えた

「この、「何も見えません」。

実は、そういうのがあるんですね。少數色覚者しか見えない石原表です。この表の中を赤チャンネル、緑チャンネル、青チャンネルに分けると、この青チャンネルに5の数字が見えてくるんです。つまり、先ほどから言つてゐるよう

からなかつたけど、そうした考え方をしていないと答えた

「今日学んだことや分かったことを伝えます。」

この子が、3月に授業をしたときにこう書いたなんですか

大分県人教で実態調査した中で、ある養護教諭がこう書いてきました。学校で検査をして、眼科医で再検査をさせたんですね。



一緒にお配りをした指導用の手引にこう書きました。

た。色覚について知識を最も必要としているのは、子どもたち自身、保護者だと思ったんです。学校関係者じゃないと思ったんです。だからこの本を届けたいと思ったんです。そして、小学校4年生が読むことをイメージしました。生活の中や検査などにより色覚の違いに気づいたとき、マイナスイメージから入らない出会いをしてほしい。私のように、マイナスイメージから入らない出会いをしてほしい。その願いを込めて、この、「はじめて色覚にできる本」というものをつくりました。」

実は先週の火曜日に地元の

残念ながら、私の学校もさ
んざんです。

含めて、どれくらい学校現場に浸透しているでしょう。」

「各地で色覚に関する学校関係者の学習会も開催されていますが、でも、今ある色覚に関する本は、眼科医や教職員など、大人向けばかりのもので、保護者が手にして読めるものもありません。私たちには、直接子どもたちが学習できる教材が必要だと思いまし

たら制限を受ける可能性が高い職業であります。お母さんは、そのことをおそらく知つておられるんではないかと思つました。眼科医に行って検査をする必要性を、このお母さんは考えていないんですね。これが現実であります。

んに見えたけど、僕には見えないものがあつた。そこで異常と言われた、ということを彼は言つていました。でもお母さんは、眼科医には連れて行つていません。この男の子ですけれども、お父さんは、

養護教諭の方は安心したかもしれません。でも、この2名の子どもと、おそらくそこにいた保護者は、どんな思いで学校を後にして帰路についてたんでしょうか。「結果が出来たあの指導が大切と感じた」とありますけども、この方がどういうふうに指導したのかということは、ここには書かれていません。かなり

いなくて、再検査で医師から結果を言われ、本人、保護者と共にショックを受けて、こちらの胸が痛んだ。生活に支障はないので、前向きに考えて生活します、と聞いて少し安心した。」

の「異常」の判断を非常に重く受け止められて帰つたんではないかなと思い浮かびました。私は、検査をしてこんな思いをする人をとにかくなくしたい。もう半世紀にわたつてこういうことが行われている、まだ行われているんだつたら、これをなんとかしたい、ということが、この「本」をつくつた思いであります。

けて、こちらも胸が痛んでいた。50年前に私の母親が流した涙。それから20年前に、私が名古屋で出会った、大分から行つたお母さんの涙。ここに書かれた2人の保護者は涙を流していないかも知れませ

「各地で色覚に関する学校関係者の学習会も開催されていますが、でも、今ある色覚に関する本は、眼科医や教職員など、大人向けばかりのもので、保護者が手にして読めるものもありません。私たちには、直接子どもたちが学習できる教材が必要だと思いましんざんです。

別府市教委などが主催する健 康教育研修会が市役所であ り、約30人が参加してくれま した。別府市は、小学校4年、 中学校2年を対象にした健康 チェックの中で、希望者に色 覚検査をしています。私は、 これをやめろといつて いるつ

もりはないんです。やるならば検査の案内と一緒にこの「本」の内容を学習してほしいと話をしました。そして今後市教委は、私たちの「本」「はじめて色覚に」である本を、検査対象学年となる約1,700人、小学校4年と中学校2年全員に配布し、学校での指導に役立てる。今年の小学校5年生が、中学校2年生になるまで、これを続けるということで、約束をしてくれています。検査の案内配布のときに、それから人権の学習としても、保護者の共同学習としても、中高生でも、それから教室に1冊置いたり、図書館や保健室に常備する、色んなところで学習できる機会があればなと思います。

あるんだ、どうしようかと。「この子は色覚以外にこんな素晴らしい面がある。これを訴えてくる」ということで事業所に行つて、風穴を空けてくれた人がたくさんいました。色覚についてはこんなもんなんだよ。もつともとこの子の他の面を見てほしい、なぜこれだけで制限するのか、と異議を唱えていてくれた先生方がたくさんおられました。ぜひ、知らない人に届けてほしいなというふうに思います。

家族の中にもいます。保護者の中にもあるんです。ぜひ、皆さん方のお近くにいる子どもたちや保護者の方に伝えていただきたいと思います。カラーセンス（色覚）のタイプのハラスメント。ブラッドダイブ・ハラスメントという言葉を、先ほど血液型について大阪大学の菊池さんが使つていきました。その言葉を借りると、カラーセンスタイル・ハラスメントがあるんです。それに、NOの声を、私共と一緒に上げていただければ、この上ない喜びであります。

本日は、ご静聴ありがとうございます。

就労に関わっては、もし制限があるところがあれば、色覚について知らない方にこれを届けるということもできると思います。15、16年前に、まだ県同教、県人教の事務局にいたときに、多くの先生が私のところに来ました。制限

お詫びと訂正

県人教ニュース10月号「提言」に「平成28年4月前述の法律が一部改正され再度実施されるようになりました」という表記がありました。実際は色覚の検査について法律や規則が変更されたということではありません。この部分は、日本眼科医学会や日本眼科医会の要望等を受けて、文科省から「児童生徒等が自身の色覚の特性を知らないまま不利益を受けることのないよう、保健調査に色覚に関する項目を新たに追加するなど、より積極的に保護者等への周知を図る必要があること。」という内容を含む通知（「学校保健安全法施行規則の一部改正等について」）が出されたこと等、色覚検査の奨励・促進を図るような一連の動きのことを指しています（詳しくは県人教ニュース掲載の尾家さん講演内容参照）。以上、確認が行き届かず誤解を与えてしまいましたことを、深くお詫び申し上げますとともに訂正いたします。

熊本県人教冬期課題別研 「解放教育」

2017年12月26日(火)

熊本市国際交流会館
6・7Fホール

研究資料代 500円

10:00~10:30	開会行事
10:30~12:00	第69回全人同教大会報告会
12:00~13:00	昼食・休憩
13:00~13:15	基調提案
13:15~16:15	実践報告研究会
16:15~16:30	まとめ 閉会

※会場には駐車場がありません。お近くの有料駐車場をご利用下さい。